

平成16年6月1日

株主のみなさまへ

大阪府中央区上町一丁目3番10号



代表取締役社長 久保敏志

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会の会日の前日（平成16年6月16日）までに到着するようにご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月17日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区馬場町2番24号
K K R ホテル大阪 2階 白鳥の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第15期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書報告の件
決議事項
第1号議案 第15期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（17頁から18頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（19頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

株主総会終了後、株主懇親会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

雇用・所得環境の回復力の弱さから景況感は依然厳しい状況にあるものの、輸出の回復と企業収益の改善により株式相場にも回復傾向が見られる等、景気回復の兆しが見え始めました。

当キャラクター業界は、一部のメジャーキャラクターに人気が集中する傾向が見られ、新たなキャラクターが誕生してこない状況が続いておりますが、メーカーの中にはキャラクタービジネスを別の分野で展開するところも現れ、少子化の進行で業界の先行きは厳しいものの、大人をターゲットにした商品開発や海外戦略の強化等、さらなる市場拡大を図る動きが活発化しました。

このような状況のもと当社は、営業部門と商品部門強化のために22名の人材を新たに投入しました。営業面ではチェーン展開しているオペレーターへの販売を強化した結果、量販店系・ショッピングセンター系オペレーターへの売上がそれぞれ150.4%、127.2%と大きく伸長しました。また商品面では、新たなヒットキャラクター不在の中、オリジナル商品では「ドラえもん」「頭文字(イニシャル)D」等の定番キャラクターが堅調で、これに商事部門を通じてそれぞれのオペレーターのニーズに添った商品を調達することで、シェア拡大を図りました。

SP部門におきましては、パチンコ機器メーカー、外食チェーン、食品メーカー等実績をあげることができ、ナショナルキャンペーン用の商品も手掛けられるようになってまいりました。

なお、当期から固定資産の減損に係る会計基準を早期適用し、特別損失に減損損失245百万円を計上しております。

その結果、売上高は8,143百万円(前期比119.5%)、経常利益は934百万円(前期比178.4%)、当期純利益381百万円(前期比133.5%)と増収増益となりました。

業態別売上高

(単位：百万円、%)

期 別 業 態		当 期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日		前 期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日		前期末比較増減額	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前期比
オ ペ レ ー タ ー	メーカ系	479	5.9	426	6.3	52	112.4
	量販店系	631	7.8	419	6.2	211	150.4
	ショッピング センター系	1,000	12.3	786	11.5	214	127.2
	路面店	5,084	62.4	4,405	64.6	679	115.4
	遊園地等	63	0.8	83	1.2	19	76.4
ディストリビューター		677	8.3	526	7.7	151	128.8
S P 部門		204	2.5	167	2.5	36	122.0
合 計		8,143	100.0	6,816	100.0	1,326	119.5

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における重要な設備投資および資金調達はありません。

(3) 会社が対処すべき課題

今後につきましては、景気回復に向けた動きが本格化してくるものと思われませんが、個人消費については予断を許さない厳しい状況が続くものと思われれます。

このような状況の中、当社は販売力と商品力をさらに強化するために、人材の確保と育成を積極的に進めマーケットシェアの拡大に努めてまいります。販売面においては、顧客への密着した販売体制をさらに強化し、木目細かい営業活動を継続することによって顧客の信頼を得て、売上と利益の増加につなげてまいります。また商品面においては、顧客ごとのニーズに即した商品構成の見直しを進め、売れ筋商品の投入量と投入時期を見極め、売れ足の遅い商品を作らない取り組みを徹底し、在庫の増加を極力抑えて安定した高収益を維持できる体質を確立いたします。さらに、競合他社との差別化を図るための、自社発のキャラクター開発にも着手し、そのキャラクターを育成しブランド化することで企業価値の拡大に努めてまいります。

来期の業績につきましては、売上高8,700百万円、営業利益928百万円、経常利益940百万円、当期純利益502百万円と予想しております。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第12期 (平成13年3月期)	第13期 (平成14年3月期)	第14期 (平成15年3月期)	第15期(当期) (平成16年3月期)
売 上 高(百万円)	4,400	5,523	6,816	8,143
経 常 利 益(百万円)	324	438	524	934
当 期 純 利 益(百万円)	166	238	285	381
1株当たり当期純利益(円)	49.54	70.96	61.98	66.79
総 資 産(百万円)	2,478	2,931	3,287	3,878
純 資 産(百万円)	1,642	1,848	2,077	2,438

- (注) 1. 「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」および「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」および「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益(第14期からは役員賞与金を控除後)を期中平均発行済株式数で除して算出しております(第13期から自己株式数を控除後の期中平均発行済株式数により算出しております)。
3. 第14期から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社はキャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー、家庭雑貨、携帯電話向けアクセサリ等の企画・販売を行っております。

(2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区上町一丁目3番10号
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区栄三丁目1番26号 本町牧野ビル8階
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号
商 品 企 画 室	東京都台東区浅草橋二丁目21番9号 A Sビル

(注) 商品企画室は平成15年7月1日に上記所在地に設置いたしました。

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 11,255,460株
発行済株式総数 5,583,848株

(注) 1. 当期に旧商法に基づくストックオプションに係る新株引受権の権利行使により、189,960株増加しております。

2. 平成15年11月20日に株式を1株につき1.2株の割合をもって分割したことにより、919,464株増加しております。

株主数 1,925名

大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
	(株)	(%)	(株)	(%)
久 保 敏 志	2,667,229	48.09	-	-
ゴールドマンサックスインターナショナル	366,760	6.61	-	-
田 中 美 晴	144,000	2.59	-	-
八 百 博 徳	75,238	1.35	-	-
澤 田 禎 夫	64,380	1.15	-	-
エスケイジャパン従業員持株会	56,262	1.01	-	-
クリアストリームバンキングエスエー	54,900	0.98	-	-
久 保 三 則	48,000	0.86	-	-
中 村 英 記	47,520	0.85	-	-
ドイチェンバンクア-ゲ-ロンドンビー ビーノントリティークライアソツ613	45,240	0.81	-	-

（注） 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 1,966株
取得価額の総額 836千円

（注） 取得株式には、平成15年11月20日実施の株式分割による増加株式1,006株が含まれております。

決算期における保有株式

普通株式 6,999株

(5) 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
97名	11名増	29.2才	3.7年

（注） 上記従業員数には、子会社への出向者は含まれておりません。

(6) 企業結合の状況
重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンエス	10百万円	100%	物品卸売業
株式会社ケー・ディー・システム	40百万円	100%	電子玩具等の企画・販売

企業結合の成果

連結対象の子会社は、上表に掲げた株式会社サンエスと株式会社ケー・ディー・システムの2社であります。

当期の連結売上高は9,877百万円（前期比124.0%）で、連結当期純利益は376百万円（前期比147.4%）となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が所有する当社株式の状況	
		持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社みずほ銀行	40百万円	7,200	0.13
株式会社UFJ銀行	32	3,600	0.06
株式会社三井住友銀行	22	3,660	0.06

(注) 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(8) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	久保敏志	
常務取締役	八百博徳	商品担当
取締役	中村英記	営業担当
取締役	川上優	管理担当
監査役	西田昌弘	
監査役	菅生新	

(注) 取締役久保山浩樹氏は、平成15年6月20日付をもって任期満了により退任いたしました。

(9) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

株主総会決議	新株予約権の数	新株予約権の目的たる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
平成14年6月21日決議 (第1回新株予約権)	860個	普通株式 103,200株	無償
平成15年6月20日決議 (第2回新株予約権)	1,090個	普通株式 130,800株	無償

(注) 旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権は貸借対照表の注記に記載しております。

当期に発行した新株予約権の状況

平成15年6月20日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、以下のとおり新株予約権を発行しました。

(a) 発行した新株予約権の数

1,090個

(b) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 130,800株 (新株予約権1個につき120株)

(c) 発行価額

無償とする。

(d) 権利行使時の1株当たり払込金額

601円

(e) 新株予約権の行使期間

平成17年7月1日から平成19年3月31日まで

(f) 行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。

権利行使日、その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(g) 消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の

条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(h) 有利な条件の内容

当社の取締役および従業員に対し発行価額を無償とする新株予約権を発行した。

(i) 割当を受けた者の氏名、新株予約権の数

当社取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
八百博徳	70個	普通株式 8,400株
中村英記	50個	普通株式 6,000株
川上優	40個	普通株式 4,800株
久保山浩樹	40個	普通株式 4,800株

当社従業員

当社の従業員計49名へ付与しており、付与した新株予約権の総数は890個、目的となる株式の総数は106,800株であります。また、このうち上位10名は以下のとおりであります。

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
永立良平	30個	普通株式 3,600株
井丸達滋	30個	普通株式 3,600株
長村泰	30個	普通株式 3,600株
松野重久	30個	普通株式 3,600株
和泉真人	30個	普通株式 3,600株
本田一義	30個	普通株式 3,600株
川上隆史	30個	普通株式 3,600株
水浦敏弘	30個	普通株式 3,600株
野崎伸一	30個	普通株式 3,600株
藤原直樹	20個	普通株式 2,400株

(注) 新株予約権の状況につきましては、平成15年11月20日付株式分割(分割基準日平成15年9月30日 分割比率1:1.2)に併なう調整後の株式数および金額にて記載しております。

- (10) 決算期後に生じた会社の状況に関する事実
該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資産の部</u>		<u>負債の部</u>	
流動資産	2,732,771	流動負債	1,372,219
現金及び預金	1,444,802	買掛金	658,400
受取手形	107,921	短期借入金	84,000
売掛金	970,661	一年以内返済予定長期借入金	7,992
商品	107,409	未払金	127,968
前渡金	2,824	未払費用	31,315
短期貸付金	32,600	未払法人税等	369,388
前払費用	2,093	未払消費税等	45,633
繰延税金資産	63,333	預り金	3,930
その他	9,489	賞与引当金	41,983
貸倒引当金	8,364	その他	1,607
固定資産	1,145,896	固定負債	67,607
有形固定資産	537,929	長期借入金	2,744
建物	235,656	退職給付引当金	64,863
車両運搬具	7,210		
工具、器具及び備品	16,313	負債合計	1,439,826
土地	278,748		
無形固定資産	5,382	<u>資本の部</u>	
電話加入権	5,382	資本金	378,097
投資その他の資産	602,585	資本剰余金	409,338
投資有価証券	111,661	資本準備金	409,338
子会社株式	40,000	利益剰余金	1,651,082
出資金	7,913	利益準備金	12,000
長期貸付金	30,550	別途積立金	1,100,000
破産債権・更生債権等	13,570	当期末処分利益	539,082
長期前払費用	1,049	株式等評価差額金	3,518
保険積立金	294,777	自己株式	3,194
繰延税金資産	144,720	資本合計	2,438,841
その他	2,463		
貸倒引当金	44,120	負債及び資本合計	3,878,668
資産合計	3,878,668		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から)
(平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経 常 損 益 の 部	営業収益		8,143,225	
	売上高			
	営業費用			
	売上原価	5,793,005		
	販売費及び一般管理費	1,426,901	7,219,906	
	営業利益		923,318	
	営業外収益			
	受取利息	2,055		
	受取家賃	9,142		
	その他	11,064	22,263	
損 益 の 部	営業外費用			
	支払利息	6,776		
	その他	3,850	10,627	
	経常利益		934,954	
	特 別 損 益 の 部	特別利益		
		保険満期返戻益	62,025	62,025
特別損失				
減損損失		245,162		
	その他	9,863	255,026	
税引前当期純利益			741,953	
法人税、住民税及び事業税		497,562		
法人税等調整額		137,315	360,246	
当期純利益			381,707	
前期繰越利益			194,113	
中間配当額			36,738	
当期末処分利益			539,082	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は資本の部に、
評価差損は当期損失に計上する部分資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品.....総平均法（月次）による原価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	13～50年
車 両 運 搬 具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産.....営業権

商法の規定による最長期間（5年）で均等償却しております。

ただし、平成13年10月に取得した営業権のうち、未償却残高については、当期において一括償却を行い、販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金...従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（責任準備金）および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計案議会 平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響額は245,162千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 子会社に対する短期金銭債権・債務

短期金銭債権 106,095千円

短期金銭債務 5,751千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 170,977千円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステムの一部についてリース契約により使用しております。

(4) 担保に供している資産

建物 141,590千円

土地 190,720千円

(5) 受取手形割引高 7,100千円

(6) 旧商法第280条ノ19第1項に基づく株主総会の特別決議日、新株発行予定残数、発行価額および権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発行価額	権利行使期間
平成12年6月29日	4,700株	385円	平成14年7月1日から平成16年3月31日まで
平成13年6月22日	49,080株	265円	平成15年7月1日から平成17年3月31日まで

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から退職等により新株引受権を行使できない株数を減じた数のことであります。

(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額 3,518千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

売 上 高 171,325千円

仕 入 高 41,131千円

営業取引以外の取引 15,702千円

(2) 1株当たりの当期純利益 66円79銭

(3) 減損損失

当期に本社不動産について、減損損失を計上しました。

場 所	主 な 用 途	種 類
本 社 (大 阪 市 中 央 区)	管 理 業 務 等 子 会 社 賃 貸 等	建 物 、 土 地

本社建物および土地は不動産価額の下落が著しく、減損の兆候が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である減損損失245,162千円（内訳は、建物56,122千円、土地189,040千円）を特別損失に計上しております。なお回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

利益処分案

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
当期未処分利益		539,082,127
これを次のとおり処分いたします。		
利益配当金 〔普通配当 1株につき 6円〕 〔記念配当 1株につき 3円〕	50,191,641	
役員賞与金 (うち 監査役分)	16,900,000 (1,000,000)	
別途積立金	300,000,000	367,091,641
次期繰越利益		171,990,486

(注) 平成15年12月15日に36,738,328円(1株につき8円 内訳 普通配当6円 記念配当2円)の中間配当を実施いたしました。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期営業年度の取締役の職務の執行を監査するため、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例ではない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、これは当営業年度から当該基準を適用できることになったためであり、相当なものであると認めます。
- (4) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例でない取引並びに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (8) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関して指摘すべき事項は認められません。

平成16年4月26日

株式会社エスケイジャパン

監 査 役 西 田 昌 弘 ㊞

監 査 役 菅 生 新 ㊞

以 上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 55,458個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第15期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類10頁から15頁に記載のとおりであります。なお、当期の利益配当金につきましては、創業以来14期連続増収と3期連続増益（過去最高益）を達成することができたことへの株主のみなさまのご支援にお応えすべく、1株につき普通配当6円に記念配当3円を加えた合計9円とさせていただきますと存じます。

したがって、昨年12月に中間配当金として1株につき8円（普通配当1株につき6円、記念配当1株につき2円）お支払いいたしましたので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

なお、当社取締役会は本議案の内容を適法かつ適正と判断して提出いたしました。

また、監査役の見解につきましては、添付書類16頁の監査報告書謄本に記載のとおりでございます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(自己株式の取得)
第6条	第6条 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1</u>
ゝ	<u>項第2号の規定により、取締役会の</u>
(条文省略)	<u>決議をもって自己株式を取得するこ</u>
第27条	<u>とができる。</u>
	第7条
	ゝ (現行どおり)
	第28条

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役2名全員が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株式の数
1	西 田 昌 弘 (昭和10年1月20日生)	平成8年12月 当社入社相談役 平成10年6月 当社監査役(現任)	14,340株
2	菅 生 新 (昭和34年8月8日生)	平成5年11月 株式会社エグゼクティブ 大阪設立 代表取締役(現任) 平成13年6月 株式会社エフアンドエム 監査役(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	620株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役に対し、発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができる。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,000個（1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2.(2)に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される。
1株当たりの払込価額（以下払込価額という。）に新株予約権1個に

つき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とする。

ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込または処分金額})}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成18年7月1日から平成20年3月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または当社連結子会社取締役であることを要する。

権利行使日、その他細目については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(8) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却すること

ができる。

新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、2.(7)に規定する新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

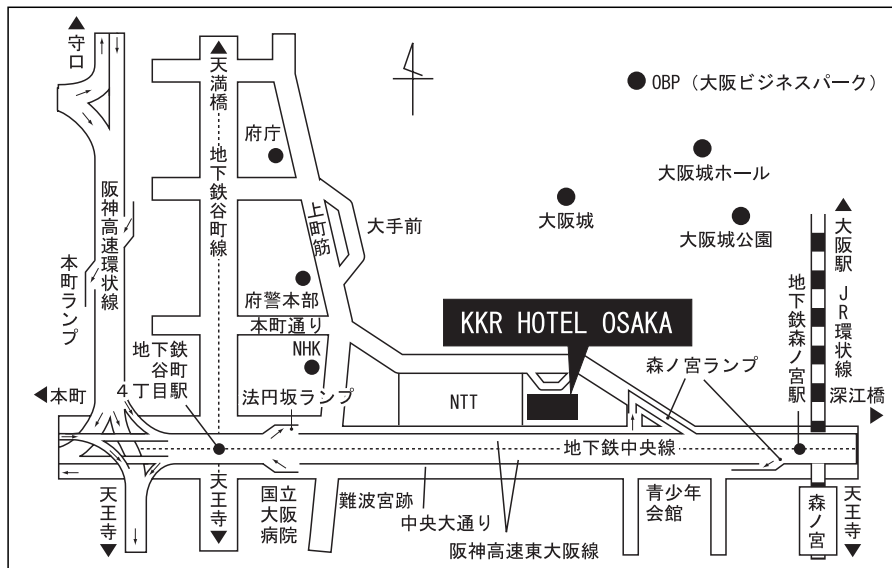
(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区馬場町 2 番 24 号
K K R ホテル大阪 2 階 白鳥の間
T E L 0 6 - 6 9 4 1 - 1 1 2 2



交通のご案内

J R 環状線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分

地下鉄中央線、谷町線谷町4丁目駅下車9番出口より東へ徒歩10分

地下鉄中央線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分

地下鉄長堀鶴見緑地線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分

駐車台数に限りがございますので、ご来館には、なるべく公共の交通機関をご利用下さい。